

資料 3

芦教ス第280号  
令和4年8月1日

芦屋市スポーツ推進審議会  
会長 松尾 信之介 様

芦屋市教育委員会  
教育長 福岡 憲助



「第3期芦屋市スポーツ推進計画」の策定について（諮問）

このことについて、芦屋市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、理由を添えて諮問します。

（理由）

国においては、スポーツ基本法に基づき、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

兵庫県においては、国が策定した「第3期スポーツ基本計画」を参酌し、令和4年4月に「第2期スポーツ推進計画」が策定されました。

芦屋市においては、平成26年3月に策定した「芦屋市スポーツ推進実施計画」が令和5年度で最終年を迎えます。

このような諸情勢を踏まえ、「芦屋市スポーツ推進実施計画」の検証及び令和4年10月に実施する「市民スポーツ意識調査」の結果を基に、今後も市民がそれぞれの状況に応じながら継続してスポーツが実施できるように「第3期芦屋市スポーツ推進計画」を策定したいと思えます。

（諮問事項）

芦屋市の実情に即した新たなスポーツ推進の計画について

（答申時期）

令和5年6月末を目途にお願いします。

以上